

国立大学法人香川大学  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日～令和7年3月31日

2. 本学の課題

- (1) 採用者に占める男女の割合、男女の勤続年数における男女差は小さいものの、特に管理職に占める女性の割合が低いことから、女性が管理職への昇進を前向きに検討できる意識啓発や環境整備が必要である。
- (2) 男性教職員の育児休業取得者数が数名程度と少ない現状にあり、男女ともに職業生活と家庭生活の両立を支援するためのより一層の取り組みが必要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を18%以上確保する。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和3年4月～ 令和2年度に行った分析を元に、研修プログラム等の施策を検討、実施。
- 令和6年4月～ 研修等を継続。また、上記施策の検証を行い、課題を抽出し、次期行動計画作成に活用。

目標2（職業生活と家庭生活の両立に関する目標）

男性教職員の育児休業取得率を30%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和3年4月～ 男性教職員育児休業取得率の調査・把握。
- 令和4年4月～ 調査に基づき、研修プログラム等の方策を検討、実施。
- 令和6年4月～ 研修等を継続。取得者の調査およびアンケートを実施して、検証。また、課題を抽出し、次期行動計画作成に活用。